

受託研究変更契約書

受託者 国立大学法人群馬大学(以下、「甲」という。)と委託者 「法人名」 (以下、「乙」という。)は、
両者の間において、西暦 年 月 日付けで締結した治験課題名: に関する受託研
究契約事項の一部を次のとおり変更する。

第2条第1項第4号中「治験期間:契約締結日から西暦 年 月 日までとする。」を「治験期間:契約締結
日から西暦 年 月 日までとする。」に改める。

本契約締結の証として、本書を2通作成し、甲、乙記名押印の上、各1通を保有する。

西暦 年 月 日

甲 (住所) 群馬県前橋市昭和町三丁目 39 番 15 号
(名 称) 国立大学法人群馬大学
(代表者) 分任契約担当役
昭和地区事務部長 高橋 明 印

乙 (住所)
(名 称)
(代表者) 印